

市税に係る減免措置調査票

		所属名	健康局
① 減免対象	市税の税目 (該当に○印)	個人市民税 ・ 法人市民税 ・ 固定資産税 軽自動車税 ・ 事業所税	
	減免内容 (該当条例等)	公益社団法人・公益財団法人所有のがん予防検診施設	
		条例 第 4 条 の 3 第 7 号 <u>規則</u>	
② 財政支援の必要性		(1) 政策目的 本施設は、地域保健の向上に寄与することを目的に設立され、市民、府民のがん検診受診率向上や検診精度向上の観点から、法人がその専門性を生かして、本市がん検診をはじめ、他の保険者のがん検診を効果的・効率的に実施している。 (2) 支援の必要性(理由) 本市のがんによる死亡は死因の第1位であり、壮年期のがんによる死亡率も国全体として高く、壮年期死亡率の減少、がん対策は重要な課題となっている。 本施設は、がん対策に造詣の深い医師等のスタッフがその専門性を生かし、がん予防、検診等の総合的なサービス体制を整備し、効果的・効率的に事業を実施していることから、市民、府民の健康保持及び地域保健の向上に寄与しており、公共性が非常に高いと考えられる。	
③ ②で財政支援の必要性があったとした場合、市税による減免措置による支援の必要性の有無		有 ・ 無	
④ ③で「有」とした場合、その理由			